

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和6年7月17日(2024.7.17)

【公開番号】特開2023-86975(P2023-86975A)

【公開日】令和5年6月22日(2023.6.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-116

【出願番号】特願2023-74799(P2023-74799)

【国際特許分類】

F 24 F 1/0087(2019.01)  
 F 24 F 1/0073(2019.01)  
 F 24 F 1/0025(2019.01)  
 F 24 F 6/00(2006.01)  
 F 24 F 8/108(2021.01)

10

【F I】

F 24 F 1/0087  
 F 24 F 1/0073  
 F 24 F 1/0025  
 F 24 F 6/00 3 3 1  
 F 24 F 8/108 3 1 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

気流を生成するファン(32)と、  
 前記気流が通過する第1フィルタ(36)と、  
 外気が加湿された加湿空気を前記気流に供給する給気ダクト(38)と、  
 前記ファンの前方に配置された前側熱交換部を有する熱交換器(31)と、  
 を備え、  
 前記前側熱交換部は、

40

上部前側熱交換部と、下部前側熱交換部と、前記上部前側熱交換部と前記下部前側熱交換部との間に配置される屈曲部と、を有し、

前記給気ダクトは、

前記加湿空気を吹き出す給気口(38c)を有し、

前記給気口は、

外気に含まれる塵埃を捕集する給気フィルタが設けられ、

前記第1フィルタを通過した前記気流の下流側かつ前記前側熱交換部よりも前記気流の上流側であって、前記下部前側熱交換部よりも上方に配置される、  
 空調室内機(3)。

【請求項2】

前記給気口は、

前記加湿空気が前記気流の下流側に向けて吹き出されるように形成される、

請求項1に記載の空調室内機。

【請求項3】

50

前記給気口は、

下方に向かって開口する、

請求項 1 又は 2 に記載の空調室内機。

**【請求項 4】**

熱交換器（31）をさらに備え、

前記給気口は、

前記熱交換器に対向するように形成され、

前記給気口と前記熱交換器との最短距離（D）は、

15mm以下である、

請求項 1 から 3 のいずれかに記載の空調室内機。

10

**【請求項 5】**

前記ファンは、

クロスフローファンであって、

前記給気口は、

前記熱交換器よりも前記気流の上流側に配置され、

前記加湿空気が前記クロスフローファンの回転軸の延伸方向に沿って吹き出されるよう

に形成される、

請求項 1 に記載の空調室内機。

**【請求項 6】**

前記気流が通過する、前記第 1 フィルタよりも塵埃捕集能力が高い第 2 フィルタ（37）をさらに備える、

請求項 1 から 5 のいずれかに記載の空調室内機。

**【請求項 7】**

前記第 2 フィルタは、

前記第 1 フィルタの一部を覆う第 1 位置と、前記第 1 フィルタを覆わない第 2 位置との間で移動する、

請求項 1 から 6 のいずれかに記載の空調室内機。

**【請求項 8】**

前記第 2 フィルタは、

前記給気ダクトから前記加湿空気の供給が行われている間、前記第 2 位置にある、

30

請求項 7 に記載の空調室内機。

**【請求項 9】**

前記第 2 フィルタが前記第 1 位置にある間、前記給気ダクトから前記加湿空気の供給が行われない、

請求項 7 に記載の空調室内機。

**【請求項 10】**

請求項 1 から 9 のいずれかに記載の空調室内機と、

外気が加湿された加湿空気を前記空調室内機の給気ダクトに供給する加湿ユニット（4）と、を備える、

空気調和装置（1）。

40